

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	復水補給水系復水貯蔵タンク水位検出ラインドレン弁において、シート部の漏えいが認められたため、当該ドレン弁の点検・修理。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	4号機屋外トレンチ内ストームドレン系サンプ(A)南西壁において、コンクリート継目コーキング箇所より、雨水漏えいが認められたため、当該箇所の点検・修理。(雨水のため汚染なし。)	GⅢ	